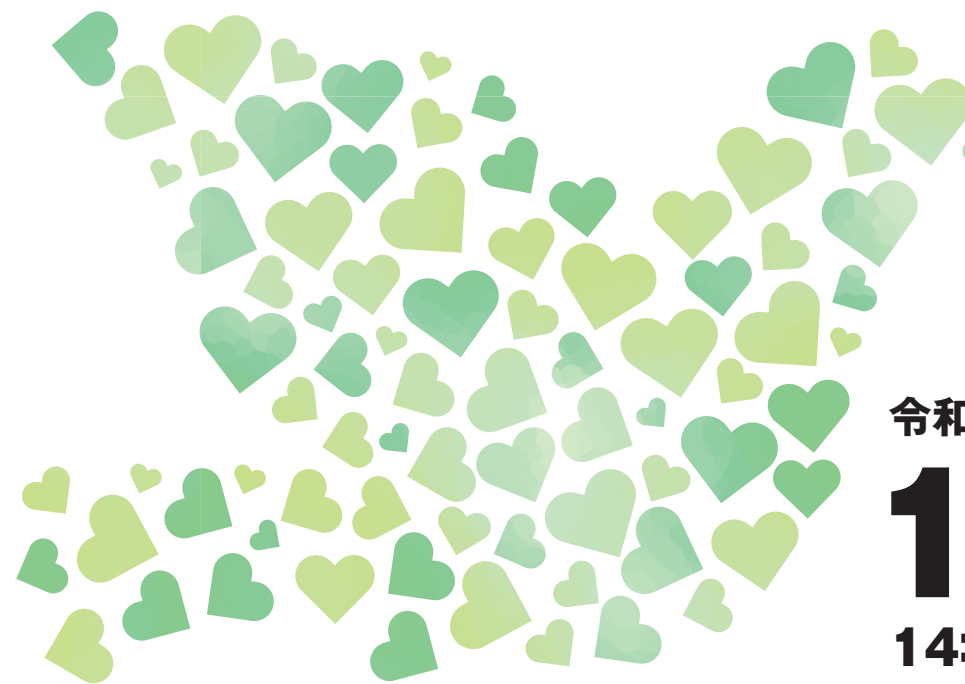


犯罪被害者遺族の声

今、私たちにできること



令和3年 申込制

12月4日(土)

14:00~15:00(開場13:30~)

ある日突然、犯罪の被害に遭う。それは誰にでも起こりうることです。生命を奪われる、最愛の家族を失う、心身に傷を負うなどの被害だけでなく、周囲の理解不足や噂話、誹謗中傷などによる二次被害にも苦しめられることもあります。被害者となってしまった方の思いや周囲の人たちとの関わりを、犯罪被害者遺族から直接聞くことで、犯罪被害者等の人権について一緒に考えてみませんか。

会場

アミューズ豊田

ゆやホール 〒438-0831 磐田市上新屋304

対象

どなたでも 入場料 無料(事前申込が必要です)

申込方法

11月25日(木)までに直接または電話、FAXで福祉課[プラザ3階]へ

定員

先着150名 定員に達し次第締め切ります。

その他

要約筆記、手話通訳あり。託児(先着5人)
※託児希望の方は、11月25日(木)までに申し込み(保険料100円)

講師

このすこ
鴻巣 たか子 氏犯罪被害者団体ネットワーク(ハートバンド)運営委員
被害者が創る条例研究会 世話人
社会福祉士

〔プロフィール〕

2002年 長男を覚せい剤常習者が運転する交通犯罪で亡くす。
神奈川県立保健福祉大学でソーシャルワークを学び、社会福祉士の資格を取得。常磐大学大学院にて被害者学を学び、平成21年度~24年度まで神奈川県被害者支援センターで支援に従事。犯罪被害者支援の充実をめざして活動中。

申し込み・お問い合わせ

磐田市 健康福祉部 福祉課 総務グループ

TEL0538-37-4814 FAX0538-36-1635 磐田市国府台57番地7
https://www.city.iwata.shizuoka.jp/kenkou_fukushi/chiiiki_shakai_fukushi/1008795.html新型コロナウイルス感染症対策
へのご協力をお願い

- 発熱や咳等の風邪の症状がみられる方はご来場をお控えください。
- マスクの着用、咳エチケットにご協力ください。
- 感染拡大に伴い、講演会を中止する場合があります。
(中止する場合は磐田市ホームページでお知らせをします。)

ひとりで悩まないで 犯罪の被害を受けた皆さんの相談窓口を設けています

犯罪被害者等支援総合案内窓口(磐田市役所本庁舎1階 市民相談センター内)
午前8時30分から午後5時15分まで(閉庁日を除く) TEL.0538-37-4746 FAX.0538-39-2262

磐田市では、犯罪被害者等が受けた被害の回復または軽減及び犯罪被害者等の生活の再建を図ること、そして、犯罪被害者等を社会全体で支え、誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的として、令和3年3月に磐田市犯罪被害者等支援条例を制定しました。